

# 令和4年度 一級・二級・木造建築士定期講習 受講のご案内

建築士法の規定により、建築士事務所に所属する一級建築士、二級建築士又は木造建築士は、3年毎に国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う、一級建築士定期講習、二級建築士定期講習又は木造建築士定期講習(以下「建築士定期講習」)を受講することが義務付けられています。

## 対象者

令和元年度(2019.4.1~2020.3.31)に建築士定期講習を受講した方(前回受講番号「192E-」の方)及び新規の方は2022.4.1~2023.3.31が受講となりますのでご注意ください。

## ■受講申込書の受付場所 公益社団法人千葉県建築士事務所協会

〒260-0012 千葉市中央区本町2-1-16 千葉本町第一生命ビル2階

午前9時00分~午後4時30分(ただし、土曜日・日曜日・祝日は除く。)

※郵送による受講申込みを希望する方は、簡易書留により送付して下さい。

その際必要書類と84円切手を貼った宛先明記の受講票返信封筒を同封して下さい。



## Ⅰ 受講手数料 12,980円 (消費税、テキスト代を含む)

## Ⅱ 会場コード及び講習日・講習会場 ※人数等により講習日に変更が生じる場合があります。

講習日	講習会場	受付期間	会場コード	募集人員
令和5年2月10日(金)	千葉市民会館特別会議室2	1月5日(木)~1月31日(火)	2E-59	25名
令和5年3月10日(金)	千葉市民会館特別会議室2	2月1日(水)~2月28日(火)	2E-60	25名

- 講習は、テキストを使用したDVDによる講義(5時間)と修了考査(1時間)の構成により実施いたします。
- 講義の一部でも欠席した場合は、修了考査を受けることが出来ません。

## 問い合わせ先

公益社団法人 千葉県建築士事務所協会 TEL:043(224)1640

公益財団法人 建築技術教育普及センター TEL:050(3033)3823

## (公社)千葉県建築士事務所協会ホームページ

# バナー広告募集

協会ホームページで、あなたの会社をPRしませんか?

(公社)千葉県建築士事務所協会 **正会員・賛助会員限定掲載**

掲載期限及び掲載料 1ヶ月:5,000円 1年:50,000円

バナー規格 大きさ……縦50ピクセル×横350ピクセル以内  
ファイル形式……JPEG、PNG、GIF / 30KB以内

- 掲載できない広告
- (1)法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの
  - (2)公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
  - (3)第三者を誹謗中傷又は排斥するおそれがあるもの
  - (4)協会の趣旨にそぐわないと思われるもの
  - (5)その他、協会が不適当であると判断するもの

申込方法 (公社)千葉県建築士事務所協会事務局へご連絡いただき申込書等をお送りさせていただきます。

問合せ先 (公社)千葉県建築士事務所協会事務局 TEL:043-224-1640 / FAX:043-225-2066 E-mail: jm@chiba-jk.or.jp

